

令和6年度

教職課程

自己点検・評価報告書

成城大学

令和7年3月

教職課程認定学部・学科（免許校種・免許教科）一覧

・ 一種免許

学部	学科	中学校	高等学校
経済学部	経済学科	社会	地理歴史、公民
	経営学科	社会	地理歴史、公民
文芸学部	国文学科	国語	国語
	英文学科	英語	英語
	文化史学科	社会	地理歴史、公民
	ヨーロッパ文化学科	ドイツ語、フランス語	ドイツ語、フランス語
法学部	法律学科	社会	地理歴史、公民

・ 専修免許

研究科	専攻	中学校	高等学校
経済学研究科	経済学専攻	社会	地理歴史、公民
文学研究科	国文学専攻	国語	国語
	英文学専攻	英語	英語
	日本常民文化専攻	社会	地理歴史
	ヨーロッパ文化専攻	ドイツ語、フランス語	ドイツ語、フランス語
法学研究科	法律学専攻	社会	公民

大学としての全体評価

成城学園の創設者である澤柳政太郎は、文部次官、東北・京都帝国大学総長を歴任し、近代日本の教育制度の確立に貢献した。退官後、教育の理想を追求する場として1917年に成城小学校を創設した。澤柳は、成城小学校における教育を「児童本位」「児童中心主義」と特徴づけたが、これは「学習者中心の教育」のさきがけである。

以来、成城学園は「個性尊重の教育」「自然と親しむ教育」「心情の教育」「科学的研究を基とする教育」の四綱領を教育理念として掲げ、1950年（昭和25年）には、旧制7年制高等学校を母体とする成城大学を創設し、幼稚園から大学・大学院をワンキャンパスに擁する総合学園として、その実践を続けてきた。

この理念は、本学の教職課程においても重要な指針となっている。とりわけ、少人数制のゼミナールや演習を通じて、学習者一人ひとりの学びを尊重し、教育者としての専門的知識と実践力を養う環境を整えている。また、総合学園の強みを活かし、学園中学校・高等学校の現役教員との連携による実践的な授業を通じて、理論と実践の統合を図っている。

今回、共通教育研究センター教職教育部会が実施した自己点検・評価では、教職課程の目的や特色、そして育成を目指す教員像に重点を置き、教職教育の理念やカリキュラムの特色、教職課程の運営課題、学生のキャリア支援などについて、多角的な視点から検証を行った。その結果、本学の強みと今後の課題が明確となり、教職課程のさらなる発展に向けた共通理解が深まった。

教員の育成は、「社会に貢献する人材の育成」という大学の使命の一端を担うものであり、本学は引き続き、教育の質向上に努めていく所存である。本報告書が、本学の教職課程の今後の充実に向けた一助となることを期待する。

成城大学 学長
杉本 義行

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	4
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	4
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	13
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	22
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	32
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	34

I 教職課程の現況及び特色

1. 現況

(1) 大学名：成城大学

(2) 学部名： 経済学部 文芸学部 法学部

研究科名：経済学研究科 文学研究科 法学研究科

(3) 所在地：東京都世田谷区成城 6-1-20

(4) 教職課程の履修者数及び教員数

① 教職課程の履修者数 令和6年度（令和6年5月1日現在）

学部／研究科	学科名／専攻	教職課程履修者数				合計
		1年	2年	3年	4年	
経済学部	経済学科	0	4	1	4	9
	経営学科	0	3	1	3	7
文芸学部	国文学科	0	10	9	12	31
	英文学科	0	7	5	8	20
	文化史学科	0	8	7	3	18
	ヨーロッパ文化学科	0	0	0	0	0
法学部	法律学科	0	6	0	7	13
経済学研究科	経済学専攻	0	0	0	0	0
文学研究科	国文学専攻	0	1	0	0	1
	英文学専攻	1	0	0	0	1
	日本常民文化専攻	0	0	0	0	0
	ヨーロッパ文化専攻	0	0	0	0	0
法学研究科	法律学専攻	0	0	0	0	0

② 教員数

学部／研究科	学科／専攻	教授	准教授	講師	助教	その他
経済学部	経済学科	12	4	0	0	0
	経営学科	9	1	0	0	0
文芸学部	国文学科	5	2	0	0	0
	英文学科	6	3	1	0	0
	文化史学科	5	0	1	0	0
	ヨーロッパ文化学科	1	2	0	0	0
法学部	法律学科	6	4	0	0	0
経済学研究科	経済学専攻	13	1	0	0	0
文学研究科	国文学専攻	5	2	0	0	0
	英文学専攻	5	1	0	0	0
	日本常民文化専攻	5	2	0	0	0
	ヨーロッパ文化専攻	4	1	0	0	0
法学研究科	法律学専攻	17	4	0	0	0
備考：学部及び研究科を兼任する教員を含む						

(5) 卒業者の現況

令和5年度卒業者(令和6年5月1日現在)

教科	就 職 先 状 況			
	中学校		高等学校	
	正規	他	正規	他
国語	2	0	1	0
英語	2	0	1	1
社会	1	0		
地理歴史			0	0
公民			0	0

2. 特色

本学の教育研究上の目的は、成城学園創立の精神に則り個性の暢達を主眼として広く専門の学芸を研究教授し、広角の視野と高度の教養を具え、かつ、豊かな個性を持つ社会の先導者を育成すると共に、文化の発展に貢献することである。個性尊重の基本理念に基づき、各学科では少人数制教育により学生の学びをサポートしているが、教職課程においては教科に関する専門知識に加え、教育に対する理論的・実践的・歴史的理解を深めることで、教育者としての視点を獲得し、さらには使命感を持って教育の現場で実践的に指導し得る教員の育成を目指している。

成城学園は、幼稚園から大学院までをワンキャンパスに擁する総合学園であり、学園(成城小学校)創設時(1917年)の4つの綱領「個性尊重の教育」「自然と親しむ教育」「心情の教育」「科学的研究を基とする教育」と、旧制七年制高等学校開設時(1926年)に掲げられた「真善美」の教育理念は、全学園に一貫して受け継がれ、実践されている。

本学の教職課程においては、学園各学校間のネットワークを活かし、同じ理念の下、それをまさに日々実践している成城学園中学校高等学校の現役教員による指導を取り入れることで、教員を目指す学生が、教育の現場の感覚を吸収し、実践力を養うだけでなく、学園創立者澤柳政太郎が理想として掲げた「成城教育」を自らの理想としても受容し、継承していくことが期待されている。

さらに大学院における教職課程は、広い視野と高い識見を持ち、各専攻分野における高度な研究能力と専門知識を備えた教員を育成することを目指す。これは研究者の育成のみならず、人文社会科学の専門知識を有する教員の育成も含んでおり、各研究科にとって重要な社会的使命の一つである。教職課程においては、その使命を踏まえ、自らの学びを深めながら教育への関心と意識を高め、幅広い教養を基盤として各教科の指導に

真摯に取り組むことができる教員を育成し、広く社会に貢献することを目的としている。

現代社会において、各専攻分野における研究能力の向上と専門知識の修得は不可欠である。高度に専門的な知識と技術は、学術研究のみならず教育現場においても求められる。したがって、教育に対する深い関心と広範な教養を持つ教員の育成は、社会全体の知的水準の向上に寄与する重要な課題である。

さらに、教職課程においては、学問の探究を通じて得られる知識と教育現場での実践的なスキルの統合が求められている。これにより、各教科における指導力を備えた教員を育成し、教育の質の向上を図ることができる。社会のニーズに応える形で、真に優れた教員を育成することが本学の使命である。

このような教育方針のもと、本学は、幅広い教養と深い専門知識を兼ね備えた教員を輩出し、教育の現場においてその能力を最大限に発揮できるよう努めている。

<根拠となる資料・データ等>

- ・各種データ（学生数・教員数）

<https://www.seijo.ac.jp/about/outline/data/number-students/>

- ・2024年度第1回教職教育部会（2024年5月21日）資料（教職課程登録者の状況）
- ・『履修の手引（2024年度版）』成城大学

II 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

本学における教員養成に対する理念及び教職課程認定を受けている各学科・専攻における理念並びに段階的目標とその計画を本学ホームページで公開し、本学の目指す教員像とともに、学修のモデルケースとその成果を学生に周知しており、目的・目標の共有を適切に実施し、この実現に向けて教職員が協働的に取り組んでいる。

〔現状〕

本学では、成城学園創立の精神に則り特色ある教員育成を行っている。各学部学科、研究科専攻に設置された教職課程はその学位プログラムに関連した以下の方針を掲げ、これらを共通理解した上で教職員が協働して取り組んでいる。

(学部)

① 経済学部経済学科

(中学校教諭一種(社会)・高等学校教諭一種(地理歴史・公民))

経済学科では、経済社会における諸現象を理論、歴史及び社会の幅広い視点から洞察し、社会の諸問題に対して経済学的な考え方を中心として自ら課題を発見し、データに基づいて分析し解決案を発信・提案する能力を身に付けた、グローバルに活躍する人材を育成することを目的としている。

教職課程においては、複雑に絡み合う経済・社会問題について経済学を中心に社会科学の視点で冷静に考察し、歴史的視点ならびにデータに基づいて分析する力を身に付け、個性豊かな幅広い教養を持った社会系教員の養成を目標としている。

② 経済学部経営学科

(中学校教諭一種(社会)・高等学校教諭一種(地理歴史・公民))

経営学科では、企業経営における実際的な課題解決と深く結びつきながら発展してきた経営学を多角的に学ぶことで、現代企業が抱える諸問題を解明し解決案を発信・提案する能力を身に付けた、グローバルに活躍する人材を育成することを目的としている。

教職課程においては、企業経営を理解する上で大事な組織、戦略、管理、会計、マーケティング、商学などを幅広く学びながら、経営学の思考力を教授するとともに、

それを学校の経営・学級の管理に応用出来る実践力を身に付けた、個性豊かな幅広い教養を持った社会系教員の養成を目標としている。

③ 文芸学部国文学科

(中学校教諭一種(国語)・高等学校教諭一種(国語))

国文学科では、文学作品のみならず、日本語で表現されたあらゆる文献を対象とし、その様々な「文(あや)」を日本及び日本人の特質として学ぶことによって、人間存在を真に理解した社会人の育成を目的とする。

教職課程においては、古代から現代までの各時代別、また日本学の根幹でもある国語学・漢文学といった分野別の演習・講義科目において広く修得・研究出来るとともに、古典を声に出して体で覚える音読・暗誦を行う科目(素読)を必修科目とすることで、たくましい知性とゆたかな感性を兼備した国語科教員の養成を目指している。

④ 文芸学部英文学科

(中学校教諭一種(英語)・高等学校教諭一種(英語))

英文学科では、英語の本格的な運用能力の修得を目指し、少人数のクラスで「聞く・話す・読む・書く」能力を高める徹底的な指導を実施し、英語学、英語文学、英語文化の3分野を学ぶ中で、英語を通して世界を見つめ、英語を使って活躍出来る、真の英語力と国際的教養を養成することを目的としている。

国際化社会において、英語教育の必要性がますます高まりを見せる現代の様相を見据え、教職課程では英語を通じて得た国際感覚を教育の場に取り入れ、国際化社会で活躍出来る生徒の教育に熱意を持って取り組むことの出来る英語科教員の養成を目指している。

⑤ 文芸学部文化史学科

(中学校教諭一種(社会)・高等学校教諭一種(地理歴史・公民))

文化史学科では、歴史学・民俗学・文化人類学の専門教育をとおして、人間の社会と文化を多角的かつ動的に理解し、それらの成り立ちや移り変わりについて、フィールドワークや史料分析によって自ら検証することが出来る人材を養成することを目的としている。

教員養成にあたっては、ゼミナールにおける卒業論文指導を核に、現代社会が直面しているさまざまな課題等の背景を歴史的視点や文化的視点から捉え、それらが内包している要素や背景を柔軟に分析していくことが出来る人材を養成するためのカリキュラム構成を行っている。混迷を深める現代社会において、自ら確かめ、自ら判断す

ることの意義を具体的に生徒に伝えることが出来る社会系教員の養成を目指している。

⑥ 文芸学部ヨーロッパ文化学科

(中学校教諭一種(ドイツ語・フランス語)・高等学校教諭一種(ドイツ語・フランス語))

ヨーロッパ文化学科では、ドイツとフランスの文化を中心に、それぞれの言語についてのきめ細かな教育に加え、文学・思想・歴史の3分野を核とする教育を、ゼミナールなどの少人数クラスに力点をおいて行っている。比較文化・広域芸術論・現代事情など、複合的・多角的な見方・考え方を育む科目を提供することにより、ヨーロッパ文化の諸事象について深い見識と広い視野を備えた人材を育成することを目的としている。その中で教職課程においては、ドイツ語・フランス語についてのすぐれた教育能力に加え、文化の多様性への豊かな感覚を生徒に伝える力を持った教員の養成を目指している。

⑦ 法学部法律学科

(中学校教諭一種(社会)・高等学校教諭一種(地理歴史・公民))

法律学科では、法的なもの見方・考え方を身に付けることを目指し、現代の法学を体系的に学ぶことによって、深い理解力、確かな判断力、豊かな想像力を持った人材を育成することを目的としている。

法学の基礎、憲法、民法、刑法を徹底的に学ぶカリキュラムとなっており、それに加えて教職課程では、他の文化や他の時代など異なった文脈との比較の下で、現代日本における法の意義を理解させることに力を傾注している。

以上のカリキュラムに基づく教育を通じて、教育の場において、生徒達が単に法の保護客体としてではなく、法を運用する主体としてあるべき社会の実現に寄与出来る、一般市民へと成長することを促せるような社会系教員の養成を目指している。

(大学院)

① 経済学研究科経済学専攻

(中学校教諭専修(社会)・高等学校教諭専修(地理歴史・公民))

経済学専攻では、経済現象を的確に分析し深く洞察し得る能力とともに、高い見識を具えた研究者の養成、また経済学関連分野の幅広い知識を修得しつつ、豊かな教養を身に付けた優れた高度職業人の養成を使命としている。

教職課程においては、このような人材育成理念の下で、徹底した少人数教育の利点を生かし、専門知識の修得に加えて、経済社会の歴史と現在にかかわる諸問題をみずから発見し探究する能力及びコミュニケーション能力の陶冶により、教育実践力を具

えた社会系教員を育成することを目標としている。

② 文学研究科国文学専攻

(中学校教諭専修(国語)・高等学校教諭専修(国語))

国文学専攻では、古代から近代に至る国文学、国語学、漢文学に加えて西欧及びアジアとの比較文学といった関連領域の授業も設け、あらゆる時代、ジャンルの文学の研究に対応している。これによって、基礎的かつ広範な学識を身に付けた人材を養成し、専門的知識を具えた国語科教員の育成を目的とする。

③ 文学研究科英文学専攻

(中学校教諭専修(英語)・高等学校教諭専修(英語))

英文学専攻では、イギリス、アメリカ等の英語圏の言語・文学・文化の3つの領域を専攻する。主な研究内容は、英語学、英語教育学、イギリス文学、アメリカ文学、英語圏文化、比較文化などであり、高い専門的知識と国際的な視野を具えた英語科教員の育成を目的としている。

④ 文学研究科日本常民文化専攻

(中学校教諭専修(社会)・高等学校教諭専修(地理歴史))

日本常民文化専攻では、日本を中心に、日本内外の社会と文化に関して、日本史学や民俗学、文化人類学のいずれか一つを専門としつつも、それらを理論と実践の両面において有機的に結びつけながら超領域的に研究していく。これによって、文化に対する広い知識と深い理解を持った人材を育成し、高度の専門知識と研究能力を具えた社会系教員の養成を目指している。

⑤ 文学研究科ヨーロッパ文化専攻

(中学校教諭専修(ドイツ語・フランス語)・高等学校教諭専修(ドイツ語・フランス語))

ヨーロッパ文化専攻では、ドイツ、フランスを中心としたヨーロッパ諸国について、西洋古典、哲学、言語学、文学、文献学、芸術、歴史学など、ヨーロッパの文化の多分野にわたる視点から研究を深める中、教育・研究・翻訳・出版などに携わりうる人材として、高度の専門知識と研究能力を具えたドイツ語(科)・フランス語(科)教員を養成することを目的とする。

⑥ 法学研究科法律学専攻

(中学校教諭専修(社会)・高等学校教諭専修(公民))

法学研究科では、法学の教育研究によって、企業実務に従事する高度職業人や公的機関における政策立案に携わる人材に通底する、法的素養を基礎にした高度な専門知識・高い能力・豊かな創造性を具えた人材の育成を一般的な目的として、外国法研究等を通して現代日本における法の意義をより深く理解させることに力を注いでおり、こうした教育と研究の過程を通じて、教職課程においては、生徒達が法を運用する主体としてあるべき社会の実現に寄与できる一般市民へと成長することをよりの確に促せるような社会系教員の育成を目指している。

〔優れた取組〕

上述の理念や各ポリシー等については、大学ホームページにて広く公開し日頃から学生の目に触れるように周知をしている。また、開放制の教員養成の原則に従い、各学科、専攻の科目を教科に関する専門的事項に該当する科目の核に据えている。これらは、ホームページの他、「履修の手引」でも周知しており、教職を目指す学生は、各学部及び研究科の作成するカリキュラムマップ・ツリーに沿った履修を進めることで、教員として必要な専門的力量を計画的に学修することができる。

また、本学教職課程は、全学共通教育カリキュラムの科目群の一つとして構成されているが、全学共通教育カリキュラムは、理想の教育を探究する教育実験校として創立された本学の「個性を尊重し、想像力に富む感性豊かな学生を育成する」という建学の理念に今日的な意味を与え、良質な教育を供給し、学生の自主的活動の促進をはかるために、学部ごとの専門科目と併行して、教養教育を中心として構成されている。このため、本学教職課程では、学科及び専攻科目による高い専門的見地とともに幅広い教養教育に裏打ちされた豊かな個性をもった教員の養成を実現していると評価できる。

文芸学部ヨーロッパ文化学科では、中学校・高等学校一種免許状（ドイツ語及びフランス語）の認定を受けているが、ドイツ語及びフランス語の教員養成課程を設置する大学は少なく、社会的に意義があると考えている。

〔改善の方向性・課題〕

理念や各ポリシー等について、現状は大学ホームページで公開し周知しているが、学生により理解と認識を深めさせるという観点からは履修の手引への体系的な記載や、学生の段階に応じた告知活動やガイダンス等での周知など、さらなる試みを実施する余地がある。

教職課程における学修成果については、依然として明確な測定手法が確立されておらず、各学科のディプロマポリシーと上述の方針の連関を見据えて検討と改善を試みる必要があり、教職課程登録者が記入している履修カルテに、各学科のディプロマポ

リシーや上述方針と関連づけながら学修成果を総括する項目を追加することなどを検討することが考えられる。

前述の文芸学部ヨーロッパ文化学科での教育職員免許状取得希望者について、ドイツ語及びフランス語科教員の募集が少ないという現実から、希望者が少ない現状がある。募集は少ないとは言え、ドイツ語フランス語課程を持つ希少な大学としての役割を継続的に果たしていくため、課程登録者及び免許取得者を増やす取り組みを実施し、より社会に貢献することが必要であると考えている。

<根拠となる資料・データ等>

- ・ 本学における教員養成に対する理念／各学科・専攻における理念および段階的目標とその計画

<https://www.seijo.ac.jp/students/univ-system/license/teacher/policies/>

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

本学教職課程は、全学共通教育科目内に設置されており、課程運営は共通教育研究センター教職教育部会が執り行っている。本教職課程は、教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、教職教育部会と課程認定を受けた学科及び専攻とが連携し、教員と事務職員との協働体制を構築しており、適切な役割分担で運営を行っている。

〔現状〕

本学教職課程は、全学共通教育カリキュラムの教職課程科目として設置されていることから、教職課程の運営・実施主体として、全学的組織である共通教育研究センターに教職教育部会を設置している。全学共通教育カリキュラムは学部ごとの専門科目と併行して良質な教育を供給することを目的としており、本学教職課程は、各学部との緊密な連携のもと運営されている。

教職教育部会は、「教科の指導法に関する科目及び教育の基礎理解に関する科目等」を担当する専任教員 2 名、共通教育研究センター長、教務部長、各学部から選出されたセンター員を含む 8 名の部会員で構成されている。この部会は、教職課程の運営だけでなく、教職教育科目及び関連科目の教育方法の研究・開発にも取り組み、質の高い教育の提供と、優れた資質を持つ教員の育成を担っている。

教職教育部会では、毎年第 1 回部会において、前年度の実績及び課程運営上の点検と振り返り等を行っており、これに基づいて当年度の運営を行っている。ここで報告された実績等に関する情報は、本学ホームページにて広く公開されている。

本学教職課程の特徴として、同一キャンパス内に所在する成城学園中学校高等学校との緊密な協力関係の構築が挙げられる。この一例として、中高の現職教員に「教科及び教科の指導法に関する科目」（一部の科目）の担当を委嘱しているほか、大学の教務部長及び教職課程専任教員（以下、本項においては「教員」という。）、並びに中学校高等学校の教務部長からなる「成城学園教育実習連絡会」を設置し、本学の教職課程について、教員同士の情報交換の場を設けている点などがある。

本学教職課程は、上記のような課程認定を受けた学部との連携、教職教育部会の組織的な運営及び中学校高等学校との緊密な協力関係の構築など、組織的な運営がなされており、また、毎年度行っている課程運営上の振り返りから教職課程の在り方の見直しを随時行うほか、実績を広く公開するなどの措置が取られるなど、適切に課程運営を行っている。

〔優れた取組〕

1. 履修指導体制

本学では、履修指導を充実させるために、各種ガイダンスに加えて、随時、教務部教職課程担当職員（以下、本項においては「職員」という。）による窓口相談・対応や、教員による個別指導も行っている。学術に関する相談や授業内容等に関する質問には原則として教員が対応し、履修科目の登録や各種手続きに関する相談には職員が対応する。本学では単位の実質化を目的として年間の履修登録単位数に上限を設けているが、教職課程登録者のうち優秀な学業成績を収める者については、GPAに基づく履修登録上限単位数の緩和措置を講じている。この管理に加え、随時履修状況や成績状況を確認し、問題点や懸念事項が見受けられる場合には、職員による個別のサポートや、教職課程継続に必要な教員による学修指導を実施しており、これにより、学生一人ひとりに対して適切な支援を提供し、円滑な学修をサポートしている。

2. 実務経験のある教員による指導体制

中学校及び高等学校で長年の教員経験があり、教育理論及び実践に関する専門的知見を有する実務経験のある教員を配置し、「教科教育法」「特別活動の指導法」「教育実習」「教職実践演習」などの科目を担当する。本学教職課程では、教育学の理論を深く理解するだけでなく、グループワークやアクティブ・ラーニングを通じて実践力を高めることを目指しているが、特に、実務経験豊富な教員による指導は、現場で直面する様々な課題に対する解決力を養うことに貢献している。また、教育職員採用試験対策に関しても、具体的で実践的な指導を受けることができ、受験者の合格率向上に寄与している。このような教育環境は、理論と実践の両面から総合的に教職能力を向上させている。

〔改善の方向性・課題〕

教職課程運営組織である教職教育部会は厳密には学部における組織であり、大学院（専修免許）における具体的運営組織が明確に存在していない。この点、大学院を加えた組織の次年度の稼働に向けて検討をしている。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・『履修の手引（2024年度版）』成城大学
- ・成城大学共通教育研究センター教職教育部会規程
- ・教育の質向上に係る取り組み

<https://www.seijo.ac.jp/students/univ-system/license/teacher/activity/>

- ・ 教員養成に係る組織

<https://www.seijo.ac.jp/students/univ-system/license/teacher/information/>

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

本学では、前述した「建学の精神」を踏まえ「入学者受け入れの方針」(AP)を適切に設定し、ホームページ等で周知している。その上で教職を目指す学生を広く募集すべく、段階に応じた告知と教職課程への理解を深めるための各種ガイダンスを実施している。また、学生の学修進度や資質、適正といった個別の状況を把握し、適切な教職指導を実施すべく、教職課程に登録する学生は、LMS (WebClass) 内に「履修カルテ」を設置し、個々の学修の振り返りや、教員による指導に利用されており、学生の確保及び育成については適切に運営されている。

〔現状〕

1. 各種ガイダンスと目的

本学では、教職課程に登録し、教育職員免許状の取得を目指す学生のために、免許状取得まで様々なガイダンス及び研修機会を提供している。これらガイダンス等では、学生の所属学科や取得を目指す免許種に応じ、それぞれ履修すべき授業科目に関するモデルケースを提示している。これにより、学生が自律的かつ計画的に学修を進められるよう支援し、かつ、教職課程への意欲を高めている。

教職課程に取り組む際には、下表に示す説明会・ガイダンス等への出席を必須とし、各段階における目標を明確化している。各ガイダンス等では、学生が行うべき事項を示し、それに対する課題を与え、これを各段階の授業にフィードバックし、学生への指導をより実践的に行うことができるよう努めている。これにより、学生は学修を通じて教員としての適性が涵養され、この一連の取り組みにより、質の高い教員育成を実現している。

学年	時期	関連説明会等	履修モデル
1年次	9月	教職課程ガイダンス	<ul style="list-style-type: none"> ・教育原論Ⅰ（教育の制度と社会） ・教育原論Ⅱ（教育課程の意義と編成） ・教育史 ・教師論
	10月	介護等体験登録説明会	
	3月	教職課程登録説明会	
2年次	4～7月	介護等体験事前ガイダンス	<ul style="list-style-type: none"> ・教育方法学（情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む） ・各教科教育法A ・特別活動の指導法（総合的な学修の時間の指導法を含む） ・特別支援教育概論 ・教育心理学／青年心理学
		介護等体験直前ガイダンス	
	9月～	介護等体験	
	12月	教育実習開拓ガイダンス	
3年次	4月	教育実習準備	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科教育法B ・生徒指導論（教育相談、進路指導及びキャリア教育を含む） ・道德教育の指導法
	11月	教育実習事前ガイダンス	
4年次	4月	教育実習直前ガイダンス	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習（高）／教育実習（中・高） ・教職実践演習（中・高）
	5月～	教育実習	
	11月	教員免許状授与申請手続き	
	3月23日	免許状授与	

本学では、教育職員免許状の取得を希望する学生に向けて、以下の目的に基づいた説明会・ガイダンスを開催している。

① 教職課程ガイダンス（対象：1年次生）

本学の教職課程の登録は2年次に行われるが、入学直後の4月と後期開講直前の9月に1年次生を対象にしたガイダンスを行っている。このガイダンスでは、本学で取得可能な教育職員免許種と教科、修得が必要な科目・単位数、1年次から履修可能な教職課程関連科目、履修科目登録上限単位数の特例措置、介護等体験など、教職課程の概要について説明している。このガイダンスに出席し、説明内容を理解することが、1年次における履修科目登録上限単位数の特別措置を受けるための条件の一つとなる。

② 教職課程登録説明会（対象：1年次生）

2年次への進級直前に開催されるこの説明会では、再度本学教職課程の概要や教員を目指す上での心構えを伝え、教職課程登録に関する説明を行う。この説明会に出席し、所定の登録手続きを完了しなければ、本学において教育職員免許状の取得を目指すことはできない。

③ 教育実習校開拓ガイダンス（対象：2年次生）

本学では、4年次に教育実習を実施するためには、学生自らが実習校を開拓し、2年次後期以降から実習希望校への依頼を行って受入の可否を確認し、実習校が決定するまで依頼、受入の確認を繰り返す必要がある。このガイダンスでは、出身校等への教育実習受け入れに関する一連の手続きの方法を示し、各学生が適切に自己の教育実習先を確保できるよう支援している。このガイダンスは、4年次に教育実習の実施を希

望する学生にとって必須のものである。

2年次後期という早い時期に教育実習校開拓ガイダンスを開催しているのは、実習希望校の実習生受け入れが先着順という場合に学生が不利にならないようにするためであり、また3年次に向け、教育実習を意識した学修を促すことができ、これにより教職課程で学ぶ動機づけを明確にする効果がある。

④ 教育実習事前ガイダンス（対象：3年次生）

教育実習に向けた心構えや注意点について説明を受けるほか、当年度に教育実習を経験した本学学生（4年次生）による体験談やアドバイスを聞くことで、翌年度に実施する教育実習に対する実感を持たせ、教育実習に向け、日常の学修の中でどのような準備をすべきかを自らが理解をし、教員を目指す者としての自覚を促すものである。

⑤ 教育実習直前ガイダンス（対象：4年次生）

教育実習全般の注意点や教育実習日誌の記入方法などについて指導を受け、実習日程などの具体的な連絡を行う。教育実習中は、教員として教壇に立つという点を改めて認識し、実習校との連携や、担当授業に関する教材準備等、万全の態勢で臨めるよう指導している。

これらのガイダンス等を通じて、学生が各段階で必要な情報を入手し、自己の履修状況に応じた適切な指導を受ける機会を提供し、自律的かつ計画的に学修を進められるよう支援することで、教職に就くことの自覚を促し、学生の適性を高めることを実現している。

<根拠となる資料・データ等>

- ・成城大学について（法令に基づく情報の公表）
<https://www.seijogakuen.ed.jp/thought/founders-vision/>
- ・各種データ（学生数・教員数）
<https://www.seijo.ac.jp/about/outline/data/number-students/>
- ・『履修の手引（2024年度版）』成城大学
- ・各学科・専攻における理念及び段階的目標とその計画
<https://www.seijo.ac.jp/students/univ-system/license/teacher/pokicies/>

2. 学修支援体制

学生の自主的かつ自律的な学修を促進するために、本学ではLMS (WebClass) 内に「履修カルテ」を設けている。このシステムにより、学生は個々の学修履歴を記録し、常に確認することができるほか、受講したガイダンス、ボランティア活動、各種体験などの所感を記録することができるため、学生は自身の学修成果を一元的に管理することができ、これにより自己の学修の振り返りや、適切な自己評価を行うことができる環境が整えられている。教職課程科目については、各種ガイダンスやホームページ等で学修モデルが公開されるほか、シラバスにおいて「到達目標」が明記され、学修成果が可視化されている。「履修カルテ」では、学生個々が授業等に関する自己評価を行い、自身の学修成果と対比することで自己の学びに対する課題を浮き彫りにし、学修の改善につなげることができる。この「履修カルテ」は、4年次後期に履修する「教職実践演習」において活用されている。これにより、教員が個々の学生の学修履歴や、活動状況を把握することで、学生の適性や資質に応じた具体的かつ個別的な指導を行うことが可能となる。このシステムは、教職課程専任教員及び教職課程担当職員とも共有され、段階に応じて適切なサポートを受けることができる。本学の「履修カルテ」は、自主的かつ自律的な活動を管理するためのツールとして、これを活用することで、学生の成長を支援し、教員としての適性を高めるために効果的に活用されている。

3. 教職実践演習における外部講師の活用

4年次後期に履修する「教職実践演習」については、「教科及び教職に関する科目」、「教科に関する専門的事項」に該当する科目の学びの統合、再構築、補充及び実践を行うことで教育職員免許状取得に向けた準備とともに、実際に教員になってからも、継続的な教育実践研究を行うことができる基礎能力を養うことを目的としている。本科目は教員に求められる使命感、責任感、そして子どもに対する教育的愛情を涵養するとともに、教員として組織の一員として職務を遂行できる社会性や対人関係能力を育成し、また生徒指導を基盤とする学級経営に関する理解を深める、といった目標を有している。

これらの目標を達成するには教育実習の経験を省察する必要があるが、その経験を学生が省察する場合、どうしても視野が狭くなってしまう。そこで、学生の視野を広げるために、本科目では以下の特別授業を実施している。

- ・若手現職教員による実際の現場で遭遇した困難や教員のやり甲斐に関する講演
- ・子どもの安全のためのBLS (Basic Life Support) 講習
- ・自治体全体の教育課題、解決のための取組などを学ぶための東京都教育委員会指導主事等による派遣授業
- ・生徒指導を踏まえた学級経営を学ぶための成城学園中学校高等学校生活部長による講演

これらの講義を通じて、幅広い観点から教員としての人格形成を目指すと同時に、教育現場の現状とそれに対する教育行政の施策についての理解を深めることができる。このプロセスにより、教育実習の経験や大学での学びからは十分に得ることができない教員という職業への動機付けを再確認する機会を提供し、最終的には教職志望者の教員採用試験の合格率向上を目指している。

BLS (Basic Life Support) 講習については、上記の学修成果を求める目的のほか、自身が受け持つ授業中に生徒の命に係わる不測の事態が生じた場合も冷静に対処できるよう経験を積む目的を持たせている。

外部講師の協力を得て実施されるこれらの講義を通じて、大学教職員だけでは達成できない教員としての適性を持った学生の育成を実現しており、この取り組みが本学教職課程における質の高い人材育成につながっている。

〔優れた取組〕

本学では学生の学修成果の可視化を目的として、「履修カルテ」のシステム化に取り組み、他大学に先行してこれを実現している。「履修カルテ」では、教職課程に関する各種ガイダンスの出席状況の確認の他、修得科目及びその成績、担当教員からのフィードバックなどが体系的にまとめられており、学生個人による自己の学修成果の振り返りを容易にするほか、学修状況に応じた個別指導の精度向上に寄与している。

また、外部講師を活用した BLS 講習については、同種の講習を教育実習前に実施している大学は全国的に珍しく、本学の教員育成における質向上の取り組みの一端を表すものである。

〔改善の方向性・課題〕

本学教職課程の厳格な学修環境のために、教職課程を途中で辞退する学生が少なからず存在する。すでに、より多くの学生が教職課程に対する意欲を維持し、科目の履修から教育職員免許状の取得、さらには教員として採用されるまで一貫して高い意識を持ち続けるための指導及びサポートを充実させている。しかし、教育職員免許状の取得は目指すものの、まずは民間への就職を第一希望とする学生が学習意欲を維持することはより困難な場合があり、いかにこうした学生の学修意欲を維持させるかが課題である。

本学の教職課程科目では、アクティブ・ラーニングやグループワークを積極的に取り入れ、学生の課題発見や課題解決能力を養成しているが、近年、教職課程への登録希望者が漸減しており、教科によっては授業運営に支障が生じている。このため、従来の募集告知等に加え、学生が教職に対する興味を抱きやすい情報発信及び適切な支援を実施し、教職課程全体の教育水準及び学生の質を維持しつつ、新規課程登録者の増加を図る

ことが求められている。

<根拠となる資料・データ等>

- ・『履修の手引（2024年度版）』成城大学
- ・『シラバス検索システム』成城大学

https://lc.seijo.ac.jp/lcu-web/SC_06001B00_21

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

本学教職課程では、「成城大学キャリアセンター」(以下、「キャリアセンター」という。)と連携して、学生に適切なキャリアサポート環境を提供しており、教育職員採用試験合格者の輩出につながっている。卒業生との連携など、今後の強化が求められる分野があるものの、適切な運営が行われている。

[現状]

1. キャリアセンターとの連携

教員採用に関するサポートとしては、キャリアセンターと連携して、教育職員採用試験対策やアプローチ方法の指導等を随時実施している。キャリアセンターは、キャリア教育、キャリア支援、就職活動支援の3つの柱を有機的に連携させ、学生のキャリア形成支援を充実させるための組織で、学園内各校とのキャリア教育連携、地域公立学校のキャリア教育への連携も実施している。また、卒業生や社会(企業)、他大学とも連携をとりながら、総合的な「キャリア形成」支援を行っている。キャリア形成に関するガイダンス、セミナーや講座、少人数制ミニ講座の受付、個別相談とその予約など、学業や将来に悩む学生の様々な相談事に対応しており、教職課程登録者に対する、教員採用試験対策などもこの一環で行われている。

キャリアセンターは、教員採用試験対策を含めた就職活動に関する最新の資料(書籍や新聞)を備え、学生がいつでも気軽に訪れ情報収集できるようオープン形式のカウンターを取り入れ、キャリアカウンセラーとの相談ブースなどが常設されている。

さらに、完全個室のWEB面接室や、教員採用試験の願書記入など、集中して作業をしたいときに利用しやすい1人用ブースを備えているほか、グループワークやキャリアカウンセラーによる模擬面接に利用できる面接室も用意している。本学の教職課程登録者はこれらの環境を利用し、教員採用試験対策等のキャリアサポートを受けることができる。

キャリアセンターでは、教員志望者向けの個別相談のほか、次の支援を実施している。

① 資格取得専門学校と連携した支援

筆記試験対策として、通信制・通学制の両方のタイプの対策講座を資格取得専門学校と連携し、教職課程登録者のうち、教育職員採用試験筆記試験対策講座の受講を希望する学生は割引価格で受講できるため、学生のニーズと学習スタイルに合わせた紹介が実現できている。

② 本試験に向けての個別支援の実施

キャリアカウンセラーによる、本試験を想定した論作文及び面接の支援を実施している。直前対策より中長期で支援することを注力しており、自身の教育観の醸成を重視している。

以上のキャリアサポート環境から、本学教職課程では、教員免許状取得に向けた適切なサポートが実現できている。

2. 教員公募情報の共有と指導

本学に寄せられた教員公募情報については、キャリアセンターと連携し、教職課程に登録している学生へ迅速かつ的確に情報を提供するとともに、キャリアセンターによる受験指導も実施している。これらの公募情報は、募集科目に該当する教科教育法を担当する教員とも情報を共有し、学生に対して実践的な教育指導を行える環境を整備している。特に、実務経験のある教員の中には、教員採用に携わった経験を持つ者もあり、現場経験に基づく視点から、公募情報に関する具体的なポイントを学生に提供している。さらに、応募を検討する学生には、教職課程担当教員による個別の受験指導を行うなど、教員採用に直結する指導体制を構築している。これにより、学生が教員採用試験に備えるための具体的で専門的なサポートを提供しており、結果的に本学の教育職員採用数の向上に寄与している。

〔優れた取組〕

教職課程を担当する部門とキャリア支援を担当する部門が分かれていることにより、学生はキャリア支援の専門家による綿密なキャリア指導・教育職員採用試験指導を受けることができる。教育職員採用試験合格者を対象としたアンケートでは、専門家による支援は試験対策として非常に有用であると評価されており、本学教職課程登録者の教職採用率の向上に寄与している。また、キャリアセンターの支援員は、教育業界に限らず、幅広い業界知識を有しており、教員を取り巻く環境とその他業界の動向などを客観的に指導・指摘することができ、これにより教員志望学生は明確なキャリアイメージを持つことができる。

〔改善の方向性・課題〕

現状において、現任教員である卒業生との間に有効な連携が取れていないため、卒業生が現場で得た実践的な知識や経験を在学学生に伝える機会が限られている。過去には、卒業生を招いた「教職卒業生懇談会」を開催し定期的に情報交換を行っていたが、コロナ禍により開催が見送られている。卒業生からのキャリア指導は、在学学生にとって教員

を目指す上で非常に貴重なリソースであり、現任教員とのネットワークを強化し、卒業生からのフィードバックやキャリア指導を受ける機会を増やすことは有用であることから、卒業生との連携の強化が今後の課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・成城大学 キャリアセンター

<https://www.seijo.ac.jp/career/about-careercenter/>

- ・成城大学 就職・キャリア支援「公務員対策・教職対策」

- ・教育の質向上に係る取り組み

<https://www.seijo.ac.jp/students/univ-system/license/teacher/activity/>

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

本学教職課程において、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目の大部分と、教職に関する科目は全学共通教育カリキュラム内に設置されている。また、「教科に関する専門事項」に該当する科目については、各学科が学位プログラムとして開設している専門科目を個々の学修段階に応じて履修することで、本学の理想とする教員像たる人材の育成を実現している。学生には各段階の到達目標を示し、履修モデルを示すことで自律的かつ計画的な学修を促しており、適切な教職課程カリキュラムが編成されている。

〔現状〕

1. 教育の質向上に係る取り組み

本学の教職課程は1年次の年度末に登録し、2年次から本格的な履修を開始するが、教職課程登録前の1年次生を対象に教育の基礎的理解に関する科目の一部を開講しており、これらは教職課程履修者以外にも履修することができる。課程登録前に履修することで、学生自身が教職への適性を自己評価し、その後の教職課程登録に意欲を持って臨むことを目標としたカリキュラム構成としている。なお、1年次から履修することができる教育の基礎的理解に関する科目については、成績の優秀な学生に対しては、これらの履修・修得単位分を年間の履修科目登録上限単位数外として扱う特例措置を適用し、教員を目指す学生の学習意欲と質の向上を図っている。

この他、「少人数制教育」を徹底させるために、その年度の教職課程登録者数や希望の免許種の状況に応じて開講コマ数を調整しており、受講者数を適正な水準とすることで、教職課程の質的な維持・向上に努めている。

さらに、教育現場経験の豊富な実践力のある専任教員の追加採用を行うなど、現場指導等の質的向上にも努めている。教職課程専任教員は、教職課程登録者に対して全面的な指導を行うが、教育実習期間中の教育実習授業参観に関しては、教職課程専任教員や教育実習担当教員に加え、必要に応じて学生が所属するゼミナール指導教員も加わっており、学生に対する多角的な指導に努めている。

また、教職課程専任教員の他、「教科及び教職に関する科目」を担当する非常勤講師については、その分野の専門的な知見を持つ研究者の他、中学校及び高等学校で長年の現場経験を持つ教員経験者や、教員採用に関する経験を持つ校長経験者を採用し、教職指導の充実を図っている。

前述のとおり、本学では単位の実質化を目的として、年間の履修登録単位数に上限

を設けており、学生自身が卒業まで計画的な履修を行っていく必要がある。しかしながら本学教職課程は、教育学部を有する大学と異なり、各学部学科におけるカリキュラムが教員育成を主たる目的とした構成となっておらず、教育職員免許状を取得するためには、卒業要件単位の他、非常に多くの単位を修得する必要がある。これを年間の履修科目登録上限単位数内で修得することは困難であることから、教職課程に登録している学生が計画的に必要な単位を修得できるように、特に学業成績が優秀な学生については、この上限を超えた履修登録を許可している（履修科目登録上限単位数の特例措置）。これにより、教職を担うにふさわしい優秀な学生の確保に努めている。

この特例措置を受けた教職課程登録者は学期末ごとに教職課程担当職員による成績の確認を受ける。そして、学年末の学業成績が一定の基準を下回った学生に対しては、教職課程専任教員や教職課程担当職員による個別面談を実施し、教職課程継続への意思確認を行うとともに、今後の単位修得状況改善計画書を提出させ、次年度の特例措置適用について、教職教育部会において審議されることとなる。このように、単位の実質化を担保するため、厳格な運用を行い、教職課程登録者の質の向上を図っている。

これらの措置に加え、本学では教職課程に関わる者の学術研究成果等を発表する目的で「成城大学教職課程研究紀要」を年1回発行しており、教員の教職教育に関する研究論文の他、最新の研究成果等や活動報告などを広く公開している。特に本紀要については、教職課程科目の授業内で取り上げられ、教職課程登録者は教育現場における最新の研究及び実践に触れる機会が提供されている。また、本紀要を教職課程における学修に組み込むことは、学生指導のあり方の見直しにつながっており、PDCA活動の一つとして教職課程科目の質の向上に寄与している。

2. 各段階における到達目標を踏まえた教職課程カリキュラムの編成

[1年次]

教職課程登録前の導入として、1年次中に「教科及び教職に関する科目」中の「教育の基礎的理解に関する科目」の中でも、特に根幹の科目と位置付けている「教育原論Ⅰ（教育の制度と社会）」、「教育原論Ⅱ（教育課程の意義と編成）」、「教育史」及び「教師論」を履修可能とするカリキュラム構成にしている。学生がこれらの科目を履修することにより、教職課程の意義・制度及び教員の役割等を学び、教員への適性を自己評価し、2年次の教職課程登録に向けて教職課程への意欲を醸成するとともに、各教科の基本的な概念を学ぶことを目標とする。

また、1年次には「教育職員免許法施行規則第66条の6の科目」の履修を推奨する。これは、2年次以降に「教科及び教職に関する科目」「教科に関する専門的事項」に該当する科目に専念してできるよう、1年次から計画的な履修を行うことを促す

意図がある。

[2年次]

2年次では、教職課程登録を経て、本格的に教職課程がスタートする。「教科及び教職に関する科目」では、2年次中に「教育方法学（情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む）」、「特別活動の指導法（総合的な学修の時間の指導法を含む）」、「特別支援教育概論」、「教育心理学」又は「青年心理学」を履修することにより、教科横断的に、また教科領域と教科外領域のどちらでも必要となる教育学や心理学の理論に基づいた実践力を身につけていくことを目標とする。また「教科教育法A」を履修することにより、4年次の教育実習に向けて、理論と実践力の応用を身につけることを目標とする。これらとともに「教科に関する専門的事項」に該当する科目を履修することで、教科に関連する専門科目を学び自ら重要な概念を説明できることを目標とする。

[3年次]

3年次を迎え、「教科及び教職に関する科目」では、「生徒指導論（教育相談、進路相談及びキャリア教育を含む）」及び「道徳教育の指導法」を履修することにより、現代の学校現場で生じている諸問題への対処、現代の生徒に要請されている道徳、倫理等についての見識を学問的実践的に蓄積することを旨とする。「教科教育法B」では、教科の指導案の作成・教育方法、授業を行う際に配慮する点等を学ぶとともに、模擬授業を行い、翌年度の教育実習に向けて研鑽を積むことを目標とする。さらに2年次より引き続き「教科に関する専門的事項」に該当する科目を履修し、教科に関連する専門科目を学び自ら重要な概念を説明できることを目標とする。

[4年次]

4年次を迎え、各教科の「教育実習」を履修し、必要な事前指導を受けた後、実習校に赴く。各教育実習校において、教職員のご指導の下、教員に必要な基礎（知識・技術・態度）を修得し、教育に関する理解を深め、教員として活躍できる素地を養うこと、また、生徒との関わりを通じ教員の仕事は授業を行うことだけではなく、特別活動や課外活動の支援、学校の維持運営等にも及んでいることを理解し、教職への意欲を高めることを目標とする。また、「教育実習」での事後指導により、教育実習を振り返り、さらに研鑽を積むこと、また、「教職実践演習」では教職課程の総括として、学問的知見と教育実習等を通じて得られた教科・生徒指導力、学級経営、対人関係能力という実践的見識とを統合するとともに、公共的使命に裏打ちされた

教員資質の構築を目標とする。

3. 「教育実習」の質的向上について

教育実習に参加する学生の質を担保するために、4年次で「教育実習」及び「教育実践演習」を履修するための基準を設定しており、具体的には、3年次終了までに所定の科目の単位を修得していない場合は、これらの科目を履修することができない。

この条件により、実習に参加する学生の質を担保している。

(「教育実習」及び「教育実践演習」の履修条件は下表のとおり)

	科目名	単位数
①	教育原論Ⅰ（教育の制度と社会）	2単位
②	教育原論Ⅱ（教育課程の意義と編成）	2単位
③	教師論	2単位
④	教育史	2単位
⑤	特別活動の指導法	2単位
⑥	教育方法学（情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む）	2単位
⑦	教育心理学又は青年心理学	2単位
⑧	特別支援教育概論	2単位
⑨	教科教育法AまたはB	4単位
	合計	20単位

また、教育実習については、実習校からの依頼に応じて、指導教員による教育実習授業参観や訪問指導を実施している。訪問指導の際は、大学教員が実習先担当教員からヒアリングを行い、これに基づく指導を行っており、実習生に対し実践的なフィードバックを行っている。実習参観や訪問指導については、教育実習担当教員の他、実習生の所属するゼミナールの指導教員にも依頼しており、実習生に対し、多角的な指導ができるよう取り組んでいる。

なお、教育実習に関する事前指導を故意に受けない、あるいは実習中に不適切な対応が見られた実習生については教育実習を中止した事例があり、教員育成に対する大学としての責任を果たすべく、適切な指導及び判断を行った上で教育実習を実施している。

4. ICT機器を活用した情報活用能力を育てる教育への対応

本学では、中学校及び高等学校の1学級人数として想定される35名から40名の定員に対応した教職課程専用教室を設置している。この教室に隣接して「教職課程資料室」を設置しており、教育現場で広く使用される短焦点プロジェクター、最新の電子

黒板、授業用タブレット PC などの設備を整えている。教職課程を履修する学生は、これらの設備を自由に利用することができる。

教職課程資料室には、各教科の教科書（電子教科書を含む）が備えられており、学生は模擬授業の準備や練習に利用することができる。また、これらの ICT 機器を活用することで、現代の教育現場で必要とされる実践的な情報活用能力を養うことができる。

教育現場で即戦力となる教員の育成を目指し、このような施設と設備の整備を進める。これにより、学生は実際の教育現場における ICT 機器の効果的な活用方法を体験的に学ぶことができ、将来の教育者としての実践力を高めることが期待される。

〔優れた取組〕

本学教職課程のカリキュラム上の特色として、教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目及び教職に関する科目を全学共通教育科目として開設し、広く学生に提供している点が挙げられる。特に、根幹の科目と位置付けている「教育原論Ⅰ（教育の制度と社会）」、「教育原論Ⅱ（教育課程の意義と編成）」、「教育史」及び「教師論」については、教職課程登録前の 1 年次から履修することを可能としており、教職を目指している学生のみならず、教育分野に興味を持つ学生にも広く門戸を開いている。これは教職課程の意義・制度及び教員の役割等を学び、教職課程への意欲を喚起し、優秀な学生を確保する目的のみにとどまらず、成城学園創立の精神に則り個性の暢達を主眼として広く専門の学芸を研究教授し、広角の視野と高度の教養を具え、かつ、豊かな個性を持つ社会の先導者を育成すると共に、文化の発展に貢献することにも合致するものである。

また、教職課程の運営においては、教員育成は社会に貢献する人材の育成そのものであるという認識のもと、少人数制教育を全面的に重視し、徹底する方針を取っている。これにより、教職課程登録者一人ひとりに目が行き届き、学生個々が計画的な学修を進めているかを適切に把握できている。

少人数制教育の徹底を図るため、履修希望者の多い科目に対しては授業コマ数を増やすなどの対応を行っている。また、教職課程科目として提供する授業の多くはグループワークやアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れており、この結果、課題解決能力の高い教員を育成することに寄与している。

〔改善の方向性・課題〕

開放制の教員養成の原則に従い、「教科に関する専門事項」に該当する科目については課程認定を受けた学科の開設する専門科目を中心に構成されるが、「教科及び教職に関する科目」については、本学の卒業要件単位としては認められておらず、教職課程登録

者の学修負担が大きい傾向がある。「教科及び教職に関する科目」についても卒業要件単位として算入可能な科目を設置することができれば、教職課程登録者の学修時間確保が可能となる。それに向けては、全学共通教育科目における教職課程科目の区分の見直しと、課程認定を受けた学科及び専攻との調整が必要であり、将来に向けた全学的な検討を行うことが課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・『履修の手引（2024年度版）』成城大学
- ・教育の質向上に係る取り組み

<https://www.seijo.ac.jp/students/univ-system/license/teacher/activity/>

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

本学教職課程では、取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を提供すべく、外部団体も含めた様々な体験活動の場を用意している。特に、同一敷地内に設置される成城学園中学校高等学校との連携は、地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会となっており、本学教職課程の大きな特色となっている。また、本学と自治体との連携による地域活動は、学生の体験の場として有益であるのみにとどまらず、地域貢献につながるものと評価できる。

〔現状〕

1. 学園との連携

本学の母体である学校法人成城学園に設置される「成城学園教育研究所」は、幼稚園から大学までの教員から選出された企画委員・所員、及び専任職員により構成されており、その活動は、研究集会や講演会の開催、研究年報や季刊誌『成城教育』の編集・発行、学園内外の教育関係資料の収集・保存等々、多岐に亘っている。

同研究所では、現職の教員が直面する課題に関し、専門家を招いた講演会を定期的に開催しており、本学園に所属する教職員や在校生の保護者・保証人だけではなく、本学教職課程登録者に対しても門戸を開いている。教職課程登録者は、この講演会に参加することで教育現場における諸問題を体感することができ、教職への理解をより深めることができる。

2. 成城学園中学校高等学校との連携

① 現任教員による教科教育法科目の実施

成城学園は、幼稚園から大学院までをワンキャンパスに擁する総合学園であり、本学では、一貫教育校の特色を最大限に生かすべく、成城学園中学校高等学校の現任教員による「教科教育法」や「教育実習」科目を提供している。現任教員による授業は、現場で発生している教育上の諸問題に対する解決法が取り入れられており、学生は最新の授業方法などを直接的に学ぶことができる。

② 部活動指導者（大学生コーチ）の人材バンク

「成城学園中学校高等学校における部活動指導者（大学生コーチ）の人材バンク運用方針」を策定し、教職課程では、年に一度人材バンク登録者を募り、希望者の個人情報成城学園中学校高等学校に提供する。成城学園中学校高等学校は、希望者との面接やマッチングを行い、部活動指導者（大学生コーチ）として、当該学生の勉学に支障のな

い範囲で指導を依頼する。

この活動は、中高生と直接触れ合う機会を提供し、現任教員による部活動指導を間近で体験することができる。学生は部活動の指導を通じて、教育現場での実践的なスキルを身につけることができ、さらにこの活動による部活動指導の経験は、将来教師として部活動を指導する際に非常に大きな財産となる。

さらに、この活動は、学生が教育現場での課題に対処する能力を養うための重要な機会であり、教師としての資質向上に寄与するものである。本学の教職課程は、このような実践的な経験を通じて、優れた教育者の育成を目指している。

③ 「成城学園高等学校探究ゼミ」ファシリテーター（サポーター）

2022年（令和4年）度から実施された「高等学校学習指導要領」において、「探究学習」がキーワードとなり、導入された。これを受けて成城学園高等学校では、2023年（令和5年）度から「探究ゼミ」がスタートした。探究ゼミが2年目を迎える2024年（令和6年）度、初めての試みとして、成城学園高等学校と本学がコラボレーションして「探究ゼミ」を実施することとなった。2024年（令和6年）度は、前半（冒頭）の4回分を本学（教職員、在学生）がサポートした。

3. 地域との連携

本学では、2005年（平成17年）4月26日に締結した「成城大学と世田谷区教育委員会との連携に関する基本協定書」に基づき、区立幼稚園及び区立小・中学校において教育活動の支援を行うことに関する覚書（「成城大学と世田谷区教育委員会との教育活動支援事業に関する覚書」）を、2006年（平成18年）6月6日に締結した。相互の知的・人的資源を活用することで、教育や文化の分野での発展と充実、そして区立学校の活性化に寄与している。この協定に基づき、教職課程登録者を主な対象として学生ボランティアを募集し、地域社会への貢献活動を行っている。さらに、狛江市立小学校の放課後学習室でも同様にボランティアスタッフを募集し、地域の教育支援に貢献している。

〔優れた取組〕

前述のとおり、本学の特色としては、同一キャンパス内に幼稚園から大学までが設置されている点が挙げられるが、成城学園教育研究所では、各教科もしくは教育全般について、教育の改善、進展に有益な実証を伴う研究及び調査等が実施され、学園における「一貫教育」のあり方に関する研究が行われており、この成果は学園内各校の教育活動に反映されている。本学教職課程登録者は、同研究所の研究集会や講演会等に参加することで最新の研究に関する成果を知ることができ、さらに各校の教育現場における実体験を通じ

て、知見を深めることができることから、同研究所との連携は本学教職課程における人材育成に有益である。

成城学園中学校高等学校の現役教員による指導は、現場で実際に有効な指導法や教材の活用方法を学び、具体的な教育現場での問題解決や実践的なスキルを身につけることができる点で大いに有用である。また、最新の教育政策や教科内容の変化についての情報を得ることができ、教科ごとに異なる最新のカリキュラムや教育手法についての洞察を得ることができる。

これらに加え、実際の学校で直面する問題や課題についてのリアルな体験談や意見を聞くことができ、将来の教育者としての視点や対応策を深めることができ、さらに教育界のプロフェッショナルとの関係を築くことで、学生の将来のキャリア形成や情報交換のための貴重な人脈を作る機会になる。現役の教員から直接的なフィードバックを受けることで、自分の教育スタイルや能力を客観的に評価する機会を得ることができ、自己の成長や改善点を見出し、さらに向上することができる。

また、地域との連携においては、本学が当地に移転した1925年からまもなく100年の節目を迎えるが、この間、活発な地域交流が行われており、当地に深く根差した教育活動の結果、自治体との教育に関する協定締結に至っている。これは本学教職課程が地域との連携を適切に行っている証左であり、この協定により学生に対し多くの体験の場を提供することができている。

〔改善の方向性・課題〕

本学の教職課程においては、成城学園中学校高等学校との緊密な連携や地域自治体との協定等を通じて学生の体験活動・実習活動の場を提供しており、これらの活用は学生の主体性に任せているが、各種体験活動を単位化するなど、本学教職課程の発展に必要な措置を講ずるべきとの見解も見られた。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・ 成城学園中学校高等学校における部活動指導者（大学生コーチ）の人材バンク運用方針
- ・ 2024年度「成城学園高等学校探究ゼミ」ファシリテーター（サポーター）募集
- ・ 教育の質向上に係る取り組み
- ・ <https://www.seijo.ac.jp/students/univ-system/license/teacher/activity/>
- ・ 成城大学と世田谷区教育委員会との連携に関する基本協定書
- ・ 成城大学と世田谷区教育委員会との教育活動支援事業に関する覚書
- ・ 狛江市立狛江第五小学校放課後学習室（仮称）のボランティアスタッフの募集について
- ・ 成城学園教育研究所

<https://www.seijogakuen.ed.jp/edu-lab/organization/>

- ・成城教育（成城学園教育研究所 刊行物）

Ⅲ. 総合評価

<全体を通じた自己評価>

本学教職課程は、開放性の教員養成の原則に従い、各学科、専攻いずれも学位プログラムに関連した方針のもと、専門分野の特徴を生かした教育を行っている。

本自己点検・評価においては、大学の教育研究上の目的に根差した人材育成を行うことが教職課程においても求められていることに鑑み、この観点から適切な課程運営が行われているかを重点に評価を実施した。評価は、共通教育研究センター教職教育部会構成員の教職課程専任教員を中心に行い、各学部学科及び研究科専攻との連携のもと自己点検・評価報告書が作成された。

まず、基準領域1「教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み」においては、課程認定を受けている各学科・専攻における人材育成の方針等が周知され、内外に広く共有されているかを点検した。特に、本学教職課程は、全学共通教育カリキュラムの科目群の一つとして構成され、建学の理念に基づいた教員養成が実施されている点に特色があり、情報共有や共通理解に基づく協働的な取り組みについては、適切に運営されているものと評価できる。他方、各学科・専攻のディプロマポリシーとの関連を見据え、教職課程における学修成果を明確にする手法に課題があるとの指摘があった。

本学教職課程に関する組織的工夫については、前述のとおり、全学共通教育カリキュラムの科目群の一つとして構成されている点が挙げられ、全学的な組織のもと課程運営される中で、各学部・専攻との緊密な連携ができています。この点検の中で、本学教職課程の特徴として、同一キャンパス内に所在する成城学園中学校高等学校との協力関係が認められ、現任教員による指導の実施など、質の高い教育の提供と優れた資質をもつ教員の育成が行われていると評価できる。

基準領域2「学生の確保・育成・キャリア支援」においては、教職を目指す学生を広く募集する目的と、学生の教職に対する理解を深める目的から、本学教職課程において実施されている各種ガイダンス等を詳細に点検した。いずれも、学生の確保及び育成に有用であり、適切に運営されていることが確認できた。特に、学生の自主的かつ自律的な学修促進を目的に導入されたLMS(WebClass)上に設けた「履修カルテ」については、他大学に先行してシステム化が実現しており、この活用により学生の適性や資質に応じた個別的な指導を行うことが可能となった点は高く評価できる。また、教職実践演習における外部講師の活用事例は、大学教職員だけでは達成できない教員としての適性を持った学生の育成に寄与する者であり、この取り組みが本学教職課程における質の高い人材育成につながっているものと評価できる。

教職へのキャリア支援については、本学キャリアセンターとの連携が挙げられ、教員免許状取得に向けた適切なサポートが実現できているものと評価できる。一方で、本学を卒業した現任教員の組織的な管理ができていない点が指摘され、卒業生との連携強化が今後の課題である。

基準領域3「適切な教職課程カリキュラム」においては、全学共通教育カリキュラムに設置される教職に関する科目と、各学科・専攻が学位プログラムとして開設する専門科目について点検を行い、各段階における到達目標を踏まえた教職課程カリキュラムの編成状況が確認され、いずれも適切に運営されているものと評価した。特に、教職課程における根幹とされる授業科目を全学共通教育カリキュラム内に設置することで、教育分野に興味を持つ学生に広く門戸を開いている点は評価できる。一方で、教職に関する科目の多くが卒業要件単位に含まれていないため、学生の負担が大きい点が指摘され、学生の学修時間の確保の観点から、全学共通教育カリキュラムにおける教職課程科目の区分の見直しと、課程認定を受けた学科・専攻との調整が必要であると思料する。

実践的指導力育成と地域との連携については、本学の設置母体である成城学園、本学と同一キャンパスに所在する成城学園中学校高等学校、さらに地域自治体との連携について点検を行い、本学とこれらの連携により、教職課程登録学生に対し多くの実践の場を提供できている点が確認され、いずれも適切に運営されているものと評価した。

本学全体の総合評価としては、本学の教育研究上の目的及び建学の理念に基づき、各項目とも適切に運営され、本学の理想とする教員像の人材育成を実現できているものと評価できる。他方、今回の自己点検作業を通じて、大学院（専修免許）における実質的運営組織が明確に存在していないことが浮き彫りにされたことが成果であり、その他の検討を要する課題も明確となったことから、これらを改善しつつ、本学が長年にわたり評価されている教育環境と学問的基盤の強みを活かし、絶え間なく教育の質を向上させることで、社会に必要とされる優秀な人材の育成を進めたい。これらの取り組みにより、本学教職課程は今後さらに充実し、学生が教育現場で即戦力となるための学びと成長を促進し、本学の新たな教育の可能性を開拓できるものと確信している。建学の理念を踏まえた本学の伝統と革新の精神を基に、未来の教育者を育成するための教職課程を一層充実させていきたい。

IV 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

令和6年5月 第1回共通教育研究センター教職教育部会

自己点検評価の実施が承認され、各種調査、資料整理及び教職課程自己点検評価報告書の作成に着手する。

同年7月 第2回共通教育研究センター教職教育部会

報告書素案が示され、教職課程認定を受けた学科を有する各学部に対しこの確認が依頼され、確認及び修正を行う。

同年10月 第3回共通教育研究センター教職教育部会

報告書素案のうち、教職課程認定を受けた学科を有する各学部に関わる部分の確認及び修正が完了した旨が報告され、次回教職教育部会にて取りまとめられた報告書素案を審議する旨が確認された。

令和7年1月 第4回共通教育研究センター教職教育部会

報告書素案を「教職課程自己点検・評価報告書(案)」とすることが承認され、共通教育研究センター自己点検・評価委員会に付議することが確認された。

同年2月 第1回共通教育研究センター自己点検・評価委員会

教職課程自己点検・評価報告書(案)が承認された。

同年3月 大学院運営委員会

当報告における大学院に関する事項が報告された。

同年3月14日

学長による決裁を経て、教職課程自己点検・評価報告書を本学ホームページに公開した。

V 現況基礎データ一覧

令和6年5月1日現在

法人名 学校法人成城学園					
大学・学部・研究科名 成城大学・経済学部・文芸学部・法学部・社会イノベーション学部 成城大学大学院・経済学研究科・文学研究科・法学研究科・社会イノベーション研究科					
学科・専攻 経済学科・経営学科・国文学科・英文学科・芸術学科・文化史学科・マスコミュニケーション学科・ヨーロッパ文化学科・法律学科・政策イノベーション学科・心理社会学科 経済学専攻・経営学専攻・国文学専攻・英文学専攻・日本常民文化専攻・美学・美術史専攻・コミュニケーション学専攻・ヨーロッパ文化専攻・法律学専攻・社会イノベーション専攻					
1 卒業・修了者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等（学部及び博士課程前期）					
① 昨年度卒業・修了者数					1 2 3 7名
② ①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）					1 1 0 8名
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 （複数免許状取得者も1と数える）					3 1名
④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）					8名
⑤ ④のうち、正規採用者数					7名
⑥ ④のうち、臨時的任用者数					1名
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（ ）
教員数	1 0 8人	3 8人	9人	0人	
相談員・支援員など専門職員数					